

発行者 松井輝道

R I S E

ライズ

編集者 教宣部

NO.140 2007年 7月31日

JR東海会社と警察権力が一体となり 東海労役員に対しての「窃盗容疑」テッチ上げ を絶対許さない！！

東二両の皆さん、おはようございます。2月8日(新聞報道)会社は私達の仲間である東海労名古屋地本の執行委員に対して、「窃盗容疑」をテッチ上げ愛知県警に刑事告訴を行っていました。そして、7月13日突如愛知県警公安3課が東京にあるJR東海労本部と名古屋地本事務所ならびに名古屋地本執行委員宅など7カ所に強制捜索を強行したのです。「容疑内容」は、会社が管理者向けに出した「管理者対応マニュアル文書＝新しく出した時系列等報告書」に関する資料をその執行委員がコピーし持ち去ったと言う容疑です。まさに本人の知らないうちにJR東海会社が警察権力と一体となって仕掛けられた攻撃なのです。

そもそもこの「管理者マニュアル＝時系列等報告書」は今年の1月下旬にJR東海労本部に匿名で郵送されたものであり、これまでも東海社員や東海ユニオンから匿名で来ていた内部告発の一つに過ぎないものでありました。事実、その執行委員が数回の任意出頭に依っても愛知県警公安3課の刑事たちはテッチ上げであるが故に何も出来ないものでありました。

この時期にどうして「窃盗容疑」？7月17日は「JR浦和電車区事件」の不当判決がでた日であり、まさしくこの判決の日にあわせて葛西率いるJR東海会社と警察権力は、平和運動を進めるJR総連の組織破壊策動を狙い新たな攻撃としてJR東海労に攻撃を仕掛けてきたのです。

このように優良企業と称すJR東海会社の裏の顔は問題があれば「時系列等報告書」で社員を追及し管理者の職場内「いじめ」が横行している会社なのです。それは、静岡・小田原で社員が自ら会社のシンボルである新幹線に飛び込み自殺を計るという事実が物語っている。

正当な労働組合運動に対し会社の行なった 事情聴取は不当労働行為そのものだ！！

6月27日に東二両分会は組合員に掛けられた「不当なボーナスカット」を許さないとして東二両の良識ある皆さんに情報を配り読んでいただきました。会社は誰がピラを配ったかも分からないのに、7月24日朝分会役員に関係ない組合員に「事情聴取」を行ない「時系列等報告書」を書けと強要して来たのです。当然にもその組合員は「時系列等報告書」を拒否してきました。

私達は、正当な労働組合運動にたいし「事情聴取」や「時系列等報告書」を強要する会社に対しハッキリと不当労働行為は許さないと声を上げ、闘いを進めていくものである！！

東二両の仲間の皆さん会社の嫌がらせに屈することなく共に頑張りましょう！次回につづく！

